

令和 6 年 7 月 18 日

第 1 回多文化共生推進部会

午後 2 時開会

○文化・国際課長 それでは、お時間になりましたので、これより令和 6 年度第 1 回多文化共生推進部会を開催いたします。

本日の会議でございますが、プロジェクターを使う関係上、いつもと違った座席になっておりますが、御容赦いただければと思います。

それでは、開催に先立ちまして、生活文化政策部長より挨拶をさせていただきます。

○生活文化政策部長 皆さん、こんにちは。梅雨も明けたということですが、大変暑い中、また、御多忙の中、今年度第 1 回目の多文化共生推進部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より世田谷区の国際施策並びに区政全般にわたりまして御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

この多文化共生推進部会ですけれども、今年の 5 月 31 日から第 4 期目に入っております。昨年度につきましては、第二次多文化共生プランの策定に当たり、皆様方には大変有意義な御議論をいただきましたこと、改めまして心より御礼を申し上げる次第でございます。

そして、令和 9 年度までの計画とする第二次プランが 4 月よりスタートしたところでございます。

7 月 1 日現在の区内の在留外国人の人口を見ますと、2 万 6976 人と過去最高を記録更新している状況でございます。

本来のこの部会の趣旨でございます、外国人住民も含め、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けまして、多文化共生施策はこれまで以上に重要になると感じているところでございます。

本日は、令和 5 年度、昨年度の世田谷区及びせたがや国際交流センターの事業、取組を御報告させていただくとともに、その後、第二次多文化共生プランにおける新規事業などについて協議の時間を設けておりますので、引き続き皆様方の忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○文化・国際課長 それでは、着座で進行をさせていただきたいと思います。

次に、本日の部会について確認及び案内をさせていただきます。

まず、多文化共生推進部会でございますが、傍聴を含めまして公開で行っております。

議事につきましては、議事録や当日の資料などを区のホームページで公開させていただきます。そのため、速記事業者が本日も入ってございます。録音もいたしますので、以上の点につきまして御了承願います。よろしくお願いいたします。

なお、本部会ですが、過半数の出席で成立いたします。本日は委員8名のうち現在7名が御出席ですので、会議は成立しております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。机上に多文化共生推進部会の次第と資料を配付させていただいておりますので、御覧ください。まず、次第がございまして、次に、資料1、令和6年度多文化共生推進部会委員・事務局名簿、資料2、世田谷区内在住外国人の状況について、資料3-1、世田谷区とせたがや国際交流センターの役割について、資料3-2、令和5年度せたがや国際交流センター事業報告、資料4-1、令和5年度（2023年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について、資料4-2、令和5年度（2023年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書（概要版）（案）、資料4-3、令和5年度（2023年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書（案）、資料5、令和6年度外国人アンケート調査等の実施について、資料6、世田谷区第二次多文化共生プランにおける新規事業、以上が本日の配付資料となっておりますが、不足がございましたら挙手をいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これより進行を部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○部会長 今日のはものすごい暑さで、ここにたどり着くまでに相当エネルギーを消耗してしまったんじゃないかと思いますが、幸い、この会場はしっかりエアコンも効いているので、2時間、皆さんと一緒に頑張って、よい協議ができればと思っております。

それでは、次第に沿って進めていきます。

2の報告事項、(1)世田谷区内在住外国人の状況について、事務局から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 では、事務局より説明させていただきます。報告事項、(1)世田谷区内在住外国人の状況について説明させていただきます。大体5分ぐらいお時間いただければと思います。

まず、資料2-1を御覧ください。こちらは令和6年1月1日時点での東京都における区市町村別の外国人数を、比率順、実数順でそれぞれまとめております。世田谷区に注目

しますと、令和6年1月1日時点での区の外国人数は2万5537人となっています。左側の比率順で見ますと、23区内で一番小さい比率ですが、右側の実数順ですと、23区中10番目となっています。これは、世田谷区の総人口が90万人を超えており、総人口に対する割合が小さくなっていることが特徴と言えます。また、第一次多文化共生プラン策定時の2019年度の比率は2.51%であり、5年間で0.27%増加しています。

続いて、次のページ、資料2-2を御覧ください。上部、左側の表、右側の円グラフは、国籍別の世田谷区の在留外国人内訳となります。その下に全国、東京都の在留外国人内訳を比較して掲載しております。下部には、世田谷区の国籍・地域別外国人数、上位6か国の過去7年間の推移を載せております。

中段にある全国の在留外国人内訳の円グラフを見ますと、1位が中国、2位がベトナム、3位が韓国、東京都ですと、1位が中国、2位が韓国、3位がベトナムになっていますが、世田谷区の場合、3位が米国で8%となっていることが特徴として挙げられます。

また、上部、左側の表について、令和5年1月から令和6年1月までの区の在留外国人人数は2万3094人から2万5537人と2443人増え、その増加率は10.6%となります。国籍別では、ベトナムが21.7%と一番高く、次いで、中国15.1%となっています。

次に、ページをおめくりいただき、資料2-3を御覧ください。上部に3つの円グラフがございまして、中央は令和6年6月1日現在の世田谷区の在留資格別外国人数の円グラフです。最も多いのが永住者7015人で約26%、2番目が技術・人文知識・国際業務で18.5%、3番目が留学で約17%と続き、これら3つで区内在留外国人の約60%を占めている状況です。

左側の円グラフは全国のグラフですが、永住者に次ぐ2番目が技能実習となっており、一方、世田谷区では、技能実習は上位8位以内に入っておらず、技術・人文知識・国際業務の割合が高いことが特徴と言えます。

資料の下部の棒グラフ、世田谷区内の年齢別人口を御覧ください。左側の日本人は50代が多く、右側の外国人では20代が最も多くなっています。これは、区内に大学が学部も含めて17大学ございまして、留学生や働く世代が多く、在留資格の留学や技術・人文知識・国際業務が多いことに関連があると言えます。

最後に、次のページ、資料2-4を御覧ください。左側のグラフは、区内在住外国人数過去10年間の推移を記載しています。在住という記載は、在留と同じと見てください。このグラフを見ますと、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年から減少傾向が続い

ておりましたが、令和4年10月に入国制限が解除されたことなどにより、令和5年からは増加に転じ、令和6年1月には過去最多の2万5537人となっています。10年前の平成27年、1万5693人と比べると約1万人の増となっています。

右側のグラフは、令和2年1月から直近の令和6年6月までの月別の人口推移を表しています。新型コロナが流行する前に最多人数だった令和2年2月、2万3124人から、コロナ禍で最も少ない人数となった令和4年3月の2万894人までの減少値は約2200人、全体の約1割程度にとどまっております。また、令和4年3月の2万894人から、直近の令和6年6月の2万6875人まで毎月増加し続けており、その増加率は約28%、数で言うと約6000人の増加となっております。

説明は以上となります。

○部会長 御説明どうもありがとうございました。

ただいまの資料の御説明に関しまして、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。世田谷区の在住外国人の全体状況が示された、世田谷区の特徴も幾つか現れたデータであったかと思えますけれども、何かさらにお聞きになりたいことはありますか。

○B委員 御説明ありがとうございました。世田谷区の中での地域別、例えば区内のエリアごとに何か特徴があるとか、もしくは、最近増加した国籍の方たちは今どんな傾向で増えているとか、特徴や変化について把握されていることがあれば教えてください。

○文化・国際課長 御質問ありがとうございます。今、御質問があった詳細なんですが、分析はしていないんですけれども、世田谷区の日本人も含めた傾向といたしましては、渋谷区に近い部分、世田谷地域であるとかその辺は人口が多くございます。対しまして、玉川地域や烏山地域になりますと——ただ、烏山地域も、近年、日本人も含めて増加傾向にございますので、区全体としては増加しているんですが、人口の密集ということになると、世田谷地域、都心に近い部分のほうが多い傾向になってございます。

以上でございます。

○部会長 今回はこれでよいかと思うんですが、世田谷区は大きな自治体ですし、人口も100万近いので、その中で何か地域的な特徴とか違いがあるのかどうか、もし余力があれば、データがあれば、今後、御検討いただきたいと思います。

○生活文化政策部長 多分、出せると思います。

○文化・国際課長 出せます。

○部会長 そうですか。分かりました。では、また機会があれば御紹介ください。

ほかにはいかがですか。

○D委員 ありがとうございます。数字について承知いたしました。お聞きしたいのは、コロナの間に全国的に外国の方が減ってきたと思うんですけども、世田谷区では、割合的には特に減りが早かったとか多かったとかというのがもしあれば、その理由も含めて教えていただければと思います。

○部会長 コロナ禍がどのぐらい減少に影響があったか、ほかの地域と比べて特徴があったかどうかということですか。

○D委員 そういうことでございます。

○部会長 それはお分かりになりますか。

○文化・国際課長 すみません、地域としてのコロナの影響というのは分析しておりませんで、本日はお答えできない状況でございます。ただ、コロナが外国人の入国制限であるとか、そういったところでの影響は、先ほど係長から説明があったように、世田谷区としても比率については一時ダウンしたという状況でございます。

以上です。

○D委員 ありがとうございます。

○部会長 私の印象としても、全国的に、21年、22年は減少して、23、24年と上がってきているのではないかなと思っております。

私からも1つ、もし分かればお聞きしたいと思います。資料2－4の図を見ているんですけども、青い線が外国人人口で、ぱっと見ると、平成27年からの上り具合よりも、令和4年から5年、6年にかけてのほうが角度が上がっているような印象があります。今、2.8%ですけども、これが5年とか10年続くとどのぐらい上がるのか試算されたことはありますか。世田谷区の総人口については推計が出ていると思うんですけども、これを延長していくとどうなるのか試算されたことはありますか。

○文化・国際課長 確かに総人口については推計をしていて、すみません、今、手持ちがないのであれなんですけど、ずっと増加するわけではなく、一定程度いきますと減少に移ってくるという推計は出ております。

○部会長 それは総人口ですよ。

○文化・国際課長 総人口です。だから、ずっと右肩上がりに上がっていくわけではないというところです。

ただ、おっしゃったように、外国人人口については、記載のとおり、令和5年、6年、

割と早いペースで増加傾向にあるわけなんですけれども、外国人のほうの推計はしておりませんので、今後どうなるかというところは分からない状態です。

○部会長 単純計算すると、結構早い時期に5%ぐらいは来そうな印象を持ちました。

○生活文化政策部長 人口動態等については、区の政策部門のほうでも推計は出しておりますけれども、出してはまた修正になるという現状もございます。その中で、全体として外国人の割合が3%未満ということもあって、外国人も含めた人口推計になっているかと思っております。この後、今の御指摘も踏まえて、これらも含めた検討をしていかなきゃいけないかなと思ってございます。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。普通に考えると、この傾向が続けば続くほど、多文化共生の取組の重要性というか、課題も含めて大きくなっていくのかなと私は思いました。

○G委員 御説明いただきありがとうございます。今、外国人の数としてはどんどん伸びてきているところで、その中で、もしかしたらそういったデータはまだないかもしれないんですが、こういった在留資格の方が伸びているかということも——今、令和6年度のも的是お出しいただいているんですが、これまで過去から比較して、例えばコロナを契機に属性が変わっているということが、もしかしたら将来推計なさる際の1つの大きな要素になってくるのかなと思いましたので、今後、推計なさることがございましたら、そういった観点も加えていただけるとありがたいなと思いました。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。今、御指摘があったのは、在留資格の経年変化というんですか、そういったことも参考にしたらいいんじゃないかということですね。

○文化・国際課長 今、世田谷区の人口推計の統計書を取り急ぎ見てみましたところ、総人口になってしまいますが、令和24年——2042年の93万7270人をピークに減少に転じるという形になってございます。ですので、外国人もそういった割合で少なくなっていくと見ていると……。

○部会長 少なくなっていく？

○文化・国際課長 少なくなっていくということです。令和24年——2042年の総人口93万7270人がピークだと統計上出ております。

○部会長 ありがとうございます。

ほかの方、よろしいですか。

よろしければ、続いて、報告事項の(2)令和5年度せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の事業報告についてお願いしたいと思います。

○文化・国際課長 それではまず、資料3-1、A4判のペーパーを見ていただきたいんですが、事業報告に入る前に、世田谷区とせたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の役割について御説明をさせていただきたいと思います。

世田谷区は、東京2020大会を起点にしまして、国際交流、国際理解、国際協力の視点でクロッシングせたがやと連携をして、政策的に進めていこうという体制づくりを行っております。それが点線の中でございますが、国際施策推進体制と書いてございます。世田谷区、行政側と、せたがや国際交流センターということで、せたがや文化財団が行っておりますが、こちらの内容となっております。

世田谷区（行政）ですが、世田谷区における国際施策推進体制といたしましては、区では、平成30年度から31年度、先ほど申し上げた東京2020大会が実施されるかという時期でございますが、このあたりで区の国際施策の体系と施策推進の視点を整理させていただきました。その中で、新たな国際化推進体制の在り方ということで、世田谷区とせたがや国際交流センターの点線の図になったところでございます。こちらにつきましては、まず、今まで触れてこなかった多文化共生が新しく加わりまして、国際交流政策のさらなる充実発展に向けて、国際化推進体制の在り方ということで、事業主体を行政に限定しないことを決めました。また、事業展開に当たって、活動の可能性を広げる。行政に限定せず、活動の範囲を広げるところに重きを置きました。そういったことで、区とは別の組織で国際化推進組織、クロッシングせたがやを設けまして、それぞれの役割分担の下で連携しながら、お互いのノウハウを共有して推進することにいたしました。

具体的には、行政につきましては、計画や戦略の策定、また、多文化共生施策、行政レベルの国際交流事業、また、クロッシングせたがやにおいては、交流の担い手である区民の育成、様々な交流を通じた地域活性化、活動のネットワークづくり、こういったものをそれぞれの役割の中で分けまして、お互い連携して実施しようということです。

図の中央のほうに「交流・貢献・協力のマッチング」ということで、こういったお互いのノウハウや特徴を生かして、事業の相乗効果を狙うというところなんです。

具体的役割につきましては、細かい事業については、後ほど事業報告をさせていただくわけですが、ざっくりとしたものについては、下の表にそれぞれの代表する事業を列記させていただいております。

御説明は以上でございます。

○部会長 まず資料3-1に関して御説明いただいたということでよろしいですね。

○文化・国際課長 そうです。

○部会長 今日はセンターの方もいらっしゃるので、続いて御説明いただければと思いますが、よろしいですか。

○国際事業部長 せたがや文化財団国際事業部長でございます。私からは、せたがや国際交流センターの役割、あわせて、令和5年度の事業報告について御説明申し上げます。

今、お手元の資料、あるいは、スライドで御用意させていただいております。先ほどの資料の一番下の部分、左右の図でございますけれども、右半分に記載のほうを私どもが担っています。

多文化共生や国際交流等に関する情報発信、相談先の紹介ということで、場所は、三軒茶屋のキャロットタワーの八角堂の上でございます。いろんな御相談をお寄せいただきますが、全てに対応するのは困難ですので、そこからふさわしい相談先におつなぎするといったこともやっております。

次に、区民が主体的に行う活動の支援、交流の担い手育成ということで、記載のとおりでございます。後ほど御説明いたします「多文化理解講座」でありますとか、今年度から始めます「せたがや日本語サポーター講座」を当財団で担っております。

次に、区民参加型の国際交流イベントの実施ということで、「まち歩きツアー」は、外国人の方に世田谷区内の名所を町歩きでお楽しみいただく企画ですが、そのガイドは地元で詳しい日本人の方に協力いただき、外国人の方に好評です。また、子ども企画としましては、大使館に小学生の高学年の子たちと訪問する企画がございます。大使館というのは治外法権ですので、出国と入国というプチ外国旅行ともいえます。そういう体験をしてもらっています。それから、センター開設より、「せたがや国際メッセ」でも役割を担っております。

活動のネットワーク化及び国内外に向けた国際交流、国際貢献、国際協力活動でございますが、現在、区内の国際活動団体の紹介をパネル展示で行っております。様々な活動団体がございますので、こうした連携もとても大切だと考えております。

国際交流センターの沿革です。平成25年9月に今の基本構想が区議会で議決を経た後、翌年度に基本計画前期が策定されました。多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例の制定がありました。第一次多文化共生プランが策定されまして、その中に

「多文化情報コーナーの整備・運営」を掲げておりました。これが後にせたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）に結実するものでございます。令和2年4月から開設しておりますが、コロナの影響でしばらく動けなかった時期がございましたけれども、昨年度、令和5年度から当初の計画どおりの事業が実施できるようになったということでございます。今年度は第二次プランのスタートと、「外国人のためのにほんごきょうしつ」、「せたがや日本語サポーター講座」をクロッシングでスタートさせております。

こちらの図は、これまでの事業の実施がどれくらい変遷を経てきたかということを簡単にお示ししております。「せたがや国際メッセ」は当初からやっていましたが、当然、コロナ禍では人数制限ですとか、オンライン開催等の制約がございました。緑色の網がかかっている部分は、コロナ禍による事業縮小の範囲でございます。そういったなかでも少しずつ事業を展開していった、「まち歩きツアー」は2021年度から少しずつ始めたということでございます。あと、「にほんご交流会」は、年間4回ぐらい、主にテンプル大学で開催しております。それから、中央のブルーの帯、U N H C R（国連難民高等弁務官事務所）とのコラボレーションが2022年度から始まっております。おとしになります、ソフィア・ローレンさん主演の「ひまわり」を上映——最後のヒマワリ畑がひろがるウクライナの大地の場面が印象的な映画でございました。昨年度は、クルド人の難民の方が埼玉県で暮らす日常を描いた映画を上映しております。

それから、区から移管で「やさしいにほんご」と書いてございますが、投影しているもの「外国人のためのにほんごきょうしつ」が正しい表記でございますので、訂正させていただきます。「外国人のためのにほんごきょうしつ」と「日本語サポーター講座」は、今年度からクロッシングせたがやの事業として実施させていただいております。

その下、厚生労働省が「しごとのためのにほんご講座」は、今年度、世田谷区の経済産業部との連携の下、クロッシングせたがやも共催でしているところでございます。

ここからは駆け足になりますが、令和5年度の事業について御説明申し上げます。

まず、せたがや国際交流センターでは、多文化共生や国際交流、国際貢献などの活動をしている団体が行う講座やイベントなどの情報を、交流センターのホームページ、SNSを活用して広くお知らせしています。また、国際交流センターが実施する事業は、私ども財団の情報ガイドでございますとか、センターのメールマガジン等で参加者を募集しております。あと、ニュースレターを月1で発行しています。翻訳ボランティアさんをいつも募っております、英語と中国語で発行しています。

国際交流事業では、外国人や日本人の団体、あるいは、グループがそれぞれの文化や活動などを紹介し合うイベントを開催しております。令和5年度は、区と協力しながら、「せたがや国際メッセ」を令和6年2月に実施しました。あわせて、ホストタウンコンサートを実施され、約2500人の方のお運びがありました。国際交流センターでは、区内大学の留学生と区民が英語でおしゃべりする「English Table」という事業を担当させていただきました。

まち歩きでございます。こちらは区内に住む外国人と日本人を対象に、英語でのまち歩き、やさしい日本語でのまち歩きを実施しております。様々な世田谷区の魅力を知っていただき、同時に、外国人と日本人の交流を図っております。通訳ボランティアは、地元のガイドとは別にお願いをしております。令和5年度は2回開催しております。世田谷八幡宮から豪徳寺コースと、九品仏浄真寺、宮本三郎記念美術館を訪問するコースを実施しました。

子ども企画でございます。先ほど御説明しましたが、明正小学校の5、6年生にタンザニア大使館を訪問してもらいました。民族衣装のカンガというのがございまして、これを着て写真を撮影したり、サンプサという現地の料理を頂きました。それから、12月に英語で折り紙デコレーションという企画を行いました。10組の親子を対象に、英語で説明しながら、折り紙を楽しんだという事業でございます。

「多文化理解講座」は、一番左が代々木上原にあります東京ジャーミイという、トルコイスラムの聖堂で、ガイドさんをつけたツアーを組みました。大変人気で追加実施もしました。中央は、インド音楽とのコラボです。会場は世田谷美術館の講堂でございます。私もせたがや文化財団は、世田谷美術館、世田谷文学館も同じ財団の機関でございますので、財団内でのコラボレーションとして美術館で国際交流事業を開催した例でございます。一番右は「やさしい日本語」講座です。

続いては、先ほど申し上げましたUNHCRとの連携事業で、「マイスマールランド」という映画でございます。これは下北沢の映画館を貸し切って、100名弱の方にお運びいただきましたけれども、満席で大変評判が高かったです。

次に、「にほんご交流会」です。テンプル大学を会場にして学生さんに大いに活躍していただいております。毎回、外国人は20名前後、日本人も20名前後の参加ということで、外国人の方は学生さんが多いですけれども、日本語を使って、日本の人と交流したいというニーズと、日本人の方は、外国人の方ともっとしゃべりたいというニーズがあったの

で、それをマッチングした事業でございます。年４回やっていて、毎回盛り上がる事業でございます。

次に、外国人スタッフとの交流、絵本の読み聞かせですが、クロッシングに外国人スタッフの方に入らせていただいております。中国人留学生の方がお二人、テンプル大学のアメリカ国籍の方、それから、韓国籍の主婦の方がお一人、日系ブラジル人の方がお一人ということで、多彩なメンバーが在籍していますので、そういった方々のスキルをフルに発揮していただき、折り紙でありますとか、韓国籍のスタッフの方には、韓国料理を作ろうというイベントも実施しております。

これまでが令和５年度でございますが、令和６年度についても少しだけ紹介させていただきます。まず、左側の写真ですが、５月末、暑い日でしたが、瀬田４丁目の旧小坂家住宅、小坂邸の庭園の中庭で野点をいたしました。タイトルが「英語で野点」。２０名の方に御参加いただきましたけれども、本格的な表千家の先生にお茶をたてていただいて、大変評判がよかったものでございます。右上ですが、「外国人のためのにほんごきょうしつ」と「日本語サポーター講座」のフライヤーの写真でございます。小さい写真は、一番左から、東京ジャーミイの聖堂の天井のきれいな写真、難民国際映画祭で上映した「戦火のランナー」と「私は歌う～アフガン女性たちの闘い～」、一番右が「国際交流ＩＮせたがや」でのワンシーンでございます。

大変駆け足でございましたが、私からの御説明は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○部会長 どうもありがとうございました。

ただいま区と財団、せたがや国際交流センターのお立場から、資料３－１、資料３－２を使って取組の御説明をいただきましたけれども、委員の皆様からお聞きになりたいことはありますか。

○Ａ委員 御説明いただきありがとうございます。資料３－１ですが、こちらは今回つくった資料なのか、それとも、既に報告書等に載っている資料なのか、公表されているものかということを確認させていただければと思います。

２点目は、クロッシングせたがやで２０２４年から外国人のためのにほんごきょうしつが開かれたと思いますが、なぜ２０２４年から開かれるようになったのかという経緯等がもしあれば御教示いただければと思います。よろしくお願いします。

○部会長 今、２点御質問がありました。１つは、資料３－１は今回のために用意された

ものなのか、既存のものなのかということ、もう一つは、日本語教室の事業が始まった経緯ということでよろしいですか。

○A委員　そうです。2021年には、やさしい日本語で伝えようがあるんですけども、それとは別に、2024年からはほんごきょうしつが追加されたと考えたらいいのか、あるいは、統合されたと考えたらいいのかということも含めて経緯を教えていただければ幸いです。よろしくお願いします。

○文化・国際課長　まず第1点目の資料3-1の内容ですけれども、こちらの部会や審議会のほうには出していなくて、世田谷区役所内部での意思決定をする会議体がございますが、そこでの資料として出されたものを、今回、改めてお出しさせていただきました。ただ、この内容につきましては、第二次多文化共生プランの、さっきクロッシングが映していましたが、19ページに書かれている内容とそんなに変わりはないで、ここの文章をもうちょっと図式化したような形になっています。

2点目のやさしい日本語の件ですけれども、こちらにつきましては、以前もクロッシングでやっていた事業はあるんですけども、回数が少なかったんです。区のほうも同じように日本語の教室といいますか、日本語を習得していただくような取組を行っておいりましたので、区民、外国人の方々がよりクロッシングに足を運んでいただいたり、クロッシングを活用して認知度を高めるという点も含めて、こういった区民の方が交流できる事業につきましては、今回、外国人のためのほんごきょうしつとサポーターの取組を区からクロッシングに移管したという経緯でございます。

以上です。

○部会長　今の御説明だと、やさしい日本語と日本語教室の関係がよく分からなかったんですけども、やさしい日本語の講座自体は、基本的には日本人の方に向けて行うもので、日本語教室は外国人の方に日本語を学んでもらうということですね。先ほどの御説明で移管したという話がありましたか。

○文化・国際課長　それがそれぞれ違うのを踏まえて言ったつもりだったんですけども、いずれにしても、クロッシングに人が集っていただきたい、そこに集まってほしい、認知度を上げてほしいというのがまずありますので、区民参加、もしくは外国人の方が参加できる事業はクロッシングに移管するという形で整理をしたところです。あとはクロッシング側から補足させていただきます。

○部会長　そうすると、世田谷区の日本語教室はかなり早い時期から区でやってきたと思

うんですけれども、今は区では行っていないくて、完全にセンターが行う事業になったという理解でいいんですか。

○文化・国際課長 そのとおりでございます。

○部会長 分かりました。

○国際事業部長 整理ということで、まず、やさしい日本語で伝えようという事業ですけれども、これは、日本語が少しだけ分かる外国人に伝わりやすい、やさしい日本語とは何か、あるいは、やさしい日本語で話すコツを楽しく学びましょうという講座として以前からやっておりました。

○部会長 2021年に始まった事業……。

○国際事業部長 そうです。これは今年度ももちろん予定しておりまして、一貫してやっている事業でございます。

○部会長 この図だと、2021年度に行って、その後、継続したかどうかがよく分からなかったのです。

○国際事業部長 矢印を引っ張らなければいけなかったですね。大変失礼いたしました。これは継続してやっております。申し訳ございません。

あと、もう一つの今年度から財団で行っているのが「日本語サポーター講座」です。こちらでは、外国人の日本語学習支援ボランティアを始める際の心得とか、学習をサポートする上で役立つ基礎知識を学びます。そういった趣旨でございます。

以上でございます。

○部会長 あともう一つ、日本語教室もやっているんですよね。日本語教室は、さっき移管したと課長の説明が……。

○国際事業部長 にほんごきょうしつは、外国人のための、初めて日本語を勉強する方を対象としておりますので、本当に基礎の基礎ということでございます。

先ほど文化・国際課長から御説明がありましたけれども、回数でございますが、クロッシングでやる有利なところは、私ども財団の中で、セミナールームでありますとか、ワークショップルームといった、継続して使用できる場所があるというのが大変強みでございます。決まった部屋を先行して予約できるので、生徒さんが通学しやすいこと。また、にほんごきょうしつの外国人の生徒さんと、サポーター講座のおおむね日本人の受講者が合同で集まる交流会も来月予定しております。クロッシングだと、そういう結びつきをつくることができるというところでございます。

以上でございます。

○部会長 そうすると、2024年度に区から移管したのは、日本語教室と日本語サポーター講座の2つの事業という理解でよろしいんですか。

○国際事業部長 おっしゃるとおりでございます。

○部会長 ありがとうございます。

A委員、よろしかったですか。

○A委員 御説明ありがとうございました。複数の場所で学ぶことができるというのも一つのポイントかなと思いますし、どう連携していくのかというのは、今後の課題になると感じました。

あと、資料3-1ですが、区の内部資料とのことで承知しました。

○E委員 2024年の事業の中で、厚労省との共催の「しごとのためのにほんご」ですが、タイトルが平仮名になっていますので、技能実習生を対象にした講座をイメージしていますが、具体的に何か決まっているのでしょうか。

○部会長 どういう方が対象なのかということですかね。受講する外国人はどういう方を想定されているのでしょうか。

○国際事業部マネージャー 日本で仕事を始めたいという方を対象にしています。「外国人のためのやさしいにほんご」と違う点は、お仕事に就くまでをアドバイスする講座ですので、日本語の学習だけではなくて、ハローワークの見学や、履歴書の書き方もコーチする。また、求人票の読み方もプログラムにあったり、あるいは、ビジネスでよく使われる日本語の解説をするなど、日本で就労することを目的にした講座になっております。

○部会長 今、E委員から技能実習生ということがあったんですが、そういうことではないということですね。

○国際事業部マネージャー はい。技能実習ではなく、あくまでもお仕事で使うための日本語を学ぶ講座になります。

○E委員 今のお話ですと留学生を対象にしたものかなと……。

○部会長 恐らく留学生は、通常、日本語ができるので、日本語ができない方ですよ。

○国際事業部マネージャー その通りです。日本語での会話が苦手な方々です。

○E委員 あるいは、家族滞在でいる人とか、そういうことでしょうか。

○国際事業部マネージャー はい。しゃべられるけれども、書けないとか、いわゆる日常的な会話は不自由ないが、仕事に就くとなると、やはり細かいところが伝わらないとい

う。全くの初級ではないが、まだまだ日本語に自信がないという方です。最初にレベルチェックをした上で講座をスタートさせています。

○E委員 そうしますと、希望者がいた場合には、申込みは……。

○国際事業部マネージャー ハローワークになります。渋谷のハローワークで申し込んでいただきます。世田谷会場という形で私たちクロッシングせたがやはエントリーさせていたでいるので、世田谷会場にある程度の人数が集まり、そこでレベルチェックをして、3時間掛ける25回、計100時間のプログラムになっています。

○E委員 まだこれからということですね。

○国際事業部マネージャー 現在進行中です。5月からスタートして、7月いっぱいまで実施しています。

○E委員 終わりましたら御報告いただけますか。

○国際事業部マネージャー ありがとうございます。

○E委員 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○B委員 ありがとうございます。恐らく厚労省の日本語のプログラムは全国で展開していて、J I C E（日本国際協力センター）が受託しているもので、開催会場を世田谷でということですね。

○国際事業部マネージャー その通りです。

○B委員 そうすると、恐らく定住の方が就労を希望して、ハローワークに登録して、希望して申し込むというものだと思います。

○部会長 質問ではなくて……。

○B委員 今ちょっと思ったので……。

○生活文化政策部長 フォローしていただいた。

○B委員 全国各地で展開されていて、レベルごとにかなり長い時間ということですよ
ね。

私からも質問よろしいでしょうか。資料3－1の推進体制のところ、「交流・貢献・協力のマッチング」と書いてあります。こちらについては、何と何のマッチング、具体的にどのようなお互いの連携をイメージして体制をつくられているのか、御説明いただければと思いました。

もう一つ、関連してなんですが、下の具体的役割にいろいろ書かれてありますけれども、施策的なところとか、行政サービス本体は区役所で行って、住民の方に対する交流な

どの具体的な事業については国際交流センターが行うみたいなの、大きなくくりとか狙いが明示されると、とても分かりやすいのではないかという印象を持ちましたので、少し御説明いただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。

私も今のB委員の御質問に関連してなんですが、右側の一番上には「相談先の紹介」とあるんですが、これは、相談自体はしないで、話を聞いて、これはこういうところで相談してということで、相談先を紹介するという意味なのかどうか、その場合、どこに相談しているのかということが1つ。

あともう一つは、一番下に「活動のネットワーク化」とあって、1月の、区長にも参加していただいた多文化共生シンポジウムするときにも、このあたりのセンターの役割がかなり話題になったというか、議論もあったんですけども、相談であったり、活動のネットワーク化ということでは、どんな取組をされてきたのか、あるいは、これからされようとしているのかお伺いしたいと思います。1月のシンポジウムとき、世田谷区の多様な団体の方々が出席されていて、私はシンポジウムが終わった後に名刺交換したりそういう機会もあって、世田谷区はいろんな団体、市民活動が活発なんだなと思ったんですけども、そういった団体とのネットワーク化ということが進んでいるのか、これからなのか、そこも含めてお伺いしたいと思います。

○文化・国際課長 もしお答えが足りていなかったら言ってください。まず、「交流・貢献・協力」という文字ですけども、先ほどちょっと申し上げた2020大会をきっかけにした区の国際化推進体制の在り方を検討したときのキーワードなんです。多文化共生は、文字どおり多文化共生の推進ということで条例を制定いたしまして、活動を進めております。そして、国際交流の推進につきましても、区で言いますと、もともと姉妹都市ということで、海外にある3都市との交流事業を起点といたしまして、そのほか、例えばスポーツであるとか、音楽、文化とか、目的別での交流を行政として区が進める。行政の視点ではです。

あともう1点、貢献、協力というところは、国際協力、国際貢献——災害時などの支援とかそういったものを含めて、行政として国際政策を進めるに当たっての視点が——今の3つでは、具体的にはそういった事業がひもづいているところです。

○部会長 先ほどのB委員の御質問は、マッチングするのは、何と何をマッチングするかということだと思いますけれども。

○文化・国際課長　そうですね。その次に国際交流センターがあるわけですが、こちらは同じような視点で、区民、外国人が交流を行っていくところなんです。具体的な政策的な、区の計画に位置づけて、区が行政責任の中でやっていくとは言わずに、区民活動であるとか、区民の視点での国際交流事業を進めるセンターとして、お互いが連携するということで、今の3つの視点を起点にして連携していくというつくりを考えています。何か違うところがありますか。

○部会長　そうすると、センターと地域の区民活動団体をマッチングするということですか。

○文化・国際課長　それは、センターがセンターと地域の区民活動団体をマッチングする役割を果たすことになる——センターというのは、国際交流センターが地域で活動している市民団体とマッチングとか、自分たちでつながっていく……。

○部会長　つながって、連携協働するということ……。

○文化・国際課長　そうです。区の行政としては行政として果たす役割がありますし、国際交流センターではできないことが、区としてできる部分もあります。先ほど申し上げた姉妹都市は、長い間、世田谷区は3都市と姉妹都市をしていますので、その関係性を生かした交流事業を——世田谷区の行政側だけでなく、クロッシングも連携しながら、3都市との交流事業を進めるとか、そういった形で、市民活動を主にマッチング、コーディネートできる、また、市民の活動を主体的に支援できる国際交流センターと、行政の責任、もしくは行政としての範囲の中で、お互いの特徴をうまく生かすという形になっています。ちょっと分かりにくいですかね。

○生活文化政策部長　御記憶されているかと思うんですけれども、今回の第二次プランから、国際交流センターは、今日、お席に資料は置いていないんですけれども、区民、関係団体、関係機関との間に入っていきような立てつけになって、この中で、まずは関係各課との連携、ノウハウの共有も——世田谷区、行政内部の中で、ノウハウの共有、連携をしていこうと。

先ほど言っていた相談先についても、相談業務そのものは、人材の問題もあって国際交流センターでできませんし、行政側からすると、外国人も含めて相談にきちんと応じる体制を取っていますから、例えば就労の問題があれば、経済産業部に御紹介をしてつないでいくという役割を、今、国際交流センターが担っているので、相談先の紹介という形になっているところがございます。

区民や関係団体、関係機関、事業者とか大学、市民活動団体、あるいは大使館等も含めた中で、国際交流センター、クロッシングが前面に出て、そことのつなぎ役になって、さらに区とつなげていくという意味で、マッチングということもこの中でお示しさせていただいているところでございます。

いずれにしても、今回より計画の中で国際事業部の位置づけを明確にして、行政と行政外との橋渡し、マッチングを担うというのが今回の計画の中での特徴的な部分かと思っています。よろしかったでしょうか。

○部会長 ありがとうございます。お二人の御説明は理解できたんですけども、そのことと、ここに書かれている「交流・貢献・協力のマッチング」の間にギャップがあるような感じがします。

例えばマッチングで分かりやすいのは、仕事をしたい外国人と、外国人を雇いたい企業をマッチングするとか、結構よく使われたりすると思うんですが、ここでは、そういう意味ではなくて、もう少し抽象的な意味でつながっていく、つながりをつくっていくという意味なのかなと受け取りましたけれども、B委員、どうでしょうか。

○B委員 御説明ありがとうございます。市民やいろいろな関係団体にとっても、せたがや国際交流センターのほうが行政より親しみがあってアクセスしやすく、連携が取れる体制をつくっていくというあたりで理解したんですけども、役割的なところが文言として明確に書けるような整理が今後なされていくと、区民から見た位置取りというののも分かりやすいのかなと思いました。ありがとうございます。

○部会長 あと、具体的役割についてせたがや国際交流センターで4つ書いていますよね。先ほどの事業報告の中で、2つ目と3つ目はいろいろなことをされているなと理解できたんですけども、1つ目の相談先の紹介と、4つ目のネットワーク化というところは、どういったことをされているかが先ほどの御説明ではよく分かりませんでした。何か追加の御説明や御回答は可能ですか。

○国際事業部長 まず1つ目の部分、多文化共生や国際交流等に関する情報発信は、SNS、メールマガジンでしているところと、クロッシングせたがや内でいろんな展示をしておりますので、そういったところでの情報発信に取り組ませていただいております。

相談先の紹介に書いておりますが、いわゆるたらい回しみたいなことは極力したくないとは私どもも思っていますけれども、とはいえ、クロッシングの中で解決できないもののほうが多いところです。だから、どういうふうに相談をされたらいいかということで、簡

単に「ここに問い合わせてください」ということではなくて、実際、こんな問い合わせがあった場合、この団体を紹介すれば、こうした相談まで対応可能というところまで伴走して、先方におつなぎするというのをクロッシングのスタッフはしています。これが1つメインのお話です。そういったことでよろしいでしょうか。

○部会長 はい。

○国際事業部長 あと、4番目の活動のネットワーク化及び国内外に向けた国際交流、国際貢献、国際協力活動でございますが、ここはすごく大きなところでございますので、今できているかということ、まだこれからというところが多くございます。

活動のネットワーク化というところでございますが、国際メッセということで、いろんな取組の方が交流するというプラットフォームは区のほうで用意しておりまして、それにクロッシングも参加しているところでございます。クロッシングの中でも、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、つい先日まで姉妹都市のバンバリー市のパネル展示をずっとしていたんですが、ここに来て、次の第2四半期としては、区内の活動団体の御紹介のパネルを各団体様からお寄せいただいて、展示させていただいています。そういったことをメールマガジン等でお知らせしておりますし、8月25日号の「区のおしらせ」に折り込みのせたがや文化財団の情報ガイドに掲載させていただく予定です。

活動のネットワーク化は、簡単に言っても難しく、各団体の方々の取組の方向性でありますとか、活動の範囲とかそういったところでは、一様にやりましょうねと言っても、お互いに相思相愛にならないといかない部分がありますので、方向性としては、ネットワーク化をして、各団体が結びついて、より大きなことができたらいいなということで、模索の部分を含めて取り組んでいるという現状でございます。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

既に1時間過ぎています。あと報告事項が1つと協議事項が2つありますので――短めでよろしいですか。

○D委員 多文化共生というのが大きなキーワードとして出ていると思うんですけれども、素晴らしい取組をたくさんされていらっしゃるのですが、お話を伺っていて、外国人の社会統合、例えば日本語だったりとか、仕事関係のものも多いんですけれども、あと、国際交流というのも多かったのですが、いわゆる共生を本当にキーワードとして持つ取組が少ないのではないかと聞いていました。どのイベントでも、日本人対外国人という対立

的な構図が見受けられていまして、逆に違いとかを重視してしまうのではないかと感じましたので、本当に共生するような、共生に向かうようなイベントのデザインを今後お願いできれば幸いです。御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○部会長 御質問ではなくて、御意見ということでよろしいですね。参考にさせていただければと思います。

では続いて、報告事項の(3)令和5年度世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 では、事務局から令和5年度世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について御説明させていただきます。お時間、大体10分ぐらいいただきたいと思います。

資料4-1を御覧ください。1、趣旨としましては、平成31年3月に策定しました世田谷区多文化共生プランに基づく施策について、昨年度、令和5年度の取組状況を取りまとめ、案として報告させていただくということです。今年度より第二次多文化共生プランがスタートしておりますので、今回御報告するのは、1つ前の第一次プランでの取組状況となります。

2、内容は、この後、資料4-2、概要版に沿って御説明いたします。

3、報告書の確定についてですが、本日の部会で委員の皆様より御意見をいただいた上で確定してまいります。

4、今後のスケジュール（予定）としては、世田谷区議会へ9月頃に報告するとともに、区ホームページに報告書を掲載する予定です。

では、2、内容の詳細についてですが、資料4-2の令和5年度多文化共生プラン取組み状況報告書（概要版）及び資料4-3、報告書本編をお手元に御用意ください。本日は、時間の都合上、資料4-2の概要版を中心に説明させていただきます。

では、資料4-2、概要版の1ページです。世田谷区多文化共生プランについてです。この概要版の中で、「(本編p.2)」と記載のあるページは、資料4-3の報告書本編のページのことを指しております。

さて、世田谷区多文化共生プランについては、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例に基づく行動計画に当たります。

プランの体系としては、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」という基本理念の下、3つの基本方針を掲げております。3つの基本方針は、1、地域社会における活躍の推進、2、誰もが安心して暮

らせるまちの実現、３、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消です。

プランの進行管理と取組み状況報告については、区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例に基づき、プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。今回は、第１次プランの最終年度、つまり、昨年度についてとなりますが、本日の部会で報告させていただき、皆様に御意見をいただいた上で、今年の９月を目安に取組み状況報告書として公表いたします。

次に、数値目標についてです。プランでは、多文化共生の推進に向けた数値目標と、３つの基本方針における重点施策に基づく数値目標を設けております。それぞれの数値をはかる調査手法については、この後の協議事項で御説明いたします。

数値目標(１)の多文化共生の推進に向けた数値目標は、多文化共生が進んでいると思う区民の割合という調査項目の下、目標値を定めており、世田谷区としては、世田谷区民意調査において、毎年、調査を行っております。2024年の数値については、現在、取りまとめておりますので、直近の2023年の数値を載せており、2018年のプラン策定時の31.5%であり、2023年は37.7%となっております。今後、2024年の結果が出ましたら、最新の数値として報告書に掲載いたします。

(２)は重点施策に基づいて設定している数値目標です。重点施策とは、３つの基本方針にひもづく施策が幾つかありまして、その施策のうち、特に重点としている施策のことを指します。こちらでも世田谷区民意調査にて数値をはかっているものとなります。重点①の外国人等の地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合、重点③の外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合について調査し、それぞれ15.6%、31.1%という数字が出ています。

(３)は、重点施策に基づいて設定している数値目標のうち、外国人アンケート調査にて数値を図っているものです。重点②外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合、重点③外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合について、直近では、52.5%、42.6%という結果でした。

なお、各調査項目では、第一次プランでは目標値80%以上と設定しておりました。この４月からの第二次プランにおいて、目標値も、昨年度、部会で議論いただき、第二次プランでは改めて目標値を設定しているところでございます。

２ページを御覧ください。参考として、プラン策定後の国、東京都、世田谷区の動き、区内在住外国人数過去５年間の推移をお示ししています。時間の関係上、説明は省略させ

ていただきます。

2 ページ下部に実績管理について記載しております。施策に基づく具体的な取組みでは、各施策の進捗状況をはかる目安として、具体的な取組の中から数値管理できるものを取り上げ、実績管理として毎年度把握しています。具体的な取組といたしますのは、様々な事業のことを指し、例えばイベントの一つであるせたがや国際メッセや外国人との意見交換会などの事業を具体的な取組としております。

では、3 ページを御覧ください。施策に基づく具体的な取組みですが、基本方針1から3まで、それぞれ施策に沿って、施策に対する評価と課題、実績管理を記載しております。3つの基本方針ごとに昨年度の実績で特徴的なところを抜粋して御説明します。

3 ページ、四角囲みに記載の基本方針1、地域社会における活躍の推進に基づく施策、(1)多文化共生の地域交流促進から見ていきます。先ほどのせたがや国際交流センター事業報告でもありました、各イベント等を通じ、広く交流の場を提供することができました。実績管理で記載のあるせたがや国際メッセについては、先ほども話がありましたが、今年2月に区内にある日本大学文理学部百周年記念館で開催し、2022年度よりも多い約2500名の方に来場いただきました。

(2)地域活動への参加促進では、実績管理を外国人ボランティア活用実績としております。昨年度3名ということで、先ほど国際交流センターでも説明されましたけれども、毎月発行している、クロッシングせたがやニュースレターの英語・中国語翻訳のボランティアとなっております。活用実績については非常に少ない状況ということもありますけれども、国際交流センターと連携しながら、ボランティアが継続して活躍できるよう、活用方法や機会提供の検討を行ってまいります。

(3)外国人の区政参画推進では、外国人アンケート調査や外国人との意見交換会の実施により、外国人住民の区政への意見を聞く機会を設けました。特に実績管理でもありますが、外国人との意見交換会は、外国人住民の生の声を聞く貴重な機会であることから、今後も継続して実施してまいります。

続いて、4 ページを御覧ください。四角囲み、基本方針2、誰もが安心して暮らせるまちの実現です。

(1)外国人への日本語支援では、実績管理である外国人向け日本語教室について、令和4年度の申込状況を踏まえ、開催回数を年3期から年5期に拡充し、受講者数が増えたことにより、多くの学習ニーズに応えることができました。一方で、区の実態調査では、約

6割の方が外国人向け日本語教室を知らないと回答していることから、区に転入する方に配付している外国語版生活便利帳、Life in Setagayaというんですけども、そのチラシ折り込みなど、引き続き効果的な周知を図ってまいります。

(2) 行政情報の多言語化等の推進です。2020年度より区役所の職員向けにやさしい日本語研修を実施しており、毎年、受講者からは、窓口での対応の参考となった、もっと学びたいなどの声が上がっています。今後も継続して実施し、区全体でのやさしい日本語の活用を強化してまいります。実績管理としては、庁内における多言語冊子・チラシ数を挙げています。

(3) 生活基盤の充実です。せたがや国際交流センターと連携し、外国人の方に情報発信や相談案内を充実させるということで、実績管理では、せたがや国際交流センターの来館者数を挙げています。2020年の開設以来、毎年増加しており、昨年度は2022年度から約800人増加し、4865人の方が来館されました。

続いて、(4) 災害時に対する備えの充実です。5ページへと続きますけれども、実績管理にある外国人向け防災教室については、2022年度より実施回数が増えています。引き続き、参加者の感想等を踏まえながら、地域のボランティア団体や総合支所地域振興課と連携し、防災意識の啓発を図ってまいります。

続きまして、(5) ICTを活用した環境整備です。2021年度より通訳アプリケーションを導入したタブレット端末を区役所内の主に窓口担当の各課に配備しておりましたが、昨年度、区役所内の各課に通訳サービスのニーズ調査を行い、今年度、新たに複数の所管に向けて、タブレット端末を導入いたしました。

続いて、中段の四角囲み、基本方針3、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消についてです。

(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成においては、実績管理として、区民向け多文化共生講座来場者数を設定しております。こちらは国際交流センターの多文化理解講座——先ほども説明がありましたけれども、例えば子どもたちが大使館を訪れるイベント等の参加者数を記載しております。2023年度の724人は、2022年度よりも約200人多い結果となりました。今後も様々な機会を活用してまいります。

次に、(2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進についてです。こちらは、新型コロナの影響により中止していた小中学生の派遣交流事業が昨年より一部再開しております。姉妹都市のオーストラリア・バンバリー市、オーストリア・ウィーン市

ドゥブリング区へ昨年は計44名の児童生徒の派遣を行いました。令和6年度も各都市との交流事業を予定しております。

続いて、一番最後、6ページ、(3)多文化共生・国際交流活動団体の支援では、実績管理を国際平和交流基金助成事業助成団体数としており、2023年度も1団体と伸び悩んでいる状況です。申請団体の増加に向け、事業の周知を強化するとともに、国際交流センターと連携し、団体の活動の場や機会の創出に努めてまいります。

最後に、(4)不当な差別的取扱いへの対応についてです。こちらは先日の審議会でも御報告がありましたけれども、記載のとおりでございます。

駆け足ですけれども、説明は以上となります。

○部会長 どうもありがとうございました。

資料4-1、4-2、4-3の御説明をいただいたんですけれども、今の御説明を踏まえて、資料4-3のプランの取組み状況報告書の60ページを御覧いただけますか。ここが空欄になっていて、「調整中」と書いてあるんですけれども、これは今までも何回か我々はやってきたんですけれども、この部分に記載する委員の皆様の御意見をこの場で聴取するというのが趣旨になります。

基本方針が3つに分かれていますので、順番に見ていきたいと思います。まず基本方針1「地域社会における活躍の推進」に関して、御質問や御意見のある方、限られた時間ですが、積極的に御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

皆さんが考えている間に私から口火を切りたいと思います。3ページ、外国人ボランティア活用実績で、2023年度は3人ということで、毎年、数人ですが、2019年度は35人です。世田谷区の外国人数が2万5000人でしたか、ということを見ると、実績3人というのはかなり残念な数字かなと思います。このあたりは事務局としてはどんなふうにお考えでしょうか。

○生活文化政策部長 正直申し上げると、マッチングするところが——外国人の方に限らず、ボランティア的に希望される方は多数、多分、潜在的にいらっしゃるんですけれども、一方で、こういう人に手伝ってほしいという依頼側のほうが少ないんです。今、ボランティア協会のほうでAIを使ったマッチング機能を入れてやっているんですけれども、ボランティアしたいという人はいるんですけれども、手伝ってほしいというほうのニーズ——ニーズはあると思うんですけれども、そこがうまくいっていないところがあるんです。私の部の中で、市民活動推進課というところがボランティアのことをやっていて、1

つ課題として思っているところでございます。その辺がうまく機能してくれば、もう少し増えてくるかなと思っているんですけども、ボランティア全体としてマッチング数がすごく少ないというのが実際問題としてあります。そこを何とかうまくつなげていくような仕組みを改めて考えていかなきゃいけないということ。

あと、国際交流センターに期待したいのは、例えば掲示板みたいなところで、こんなお手伝いができますよという。あそこに立ち寄った方々がそういうことができればいいかなと思っています。今日、町会総連合会の副会長さんがお見えになっていますけれども、町会でもいろいろと手伝ってもらいたいことがあるんだけど、どこに、どう言えば、どういう人が来るのかということとか、一方で、来てもらえる人がどんな人か見えないというところも、多分、手を挙げにくい要素にもなっているかなと考えております。

いずれにしても、ここはボランティア全体として、部としても課題として持っているところで、日本人のボランティア、外国人のボランティアもうまくマッチングさせて、もっと増やしていきたいという課題は認識してございます。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

C委員、何か御発言はございますか。

○C委員 町会といたしましても、町会自身も今、非常に高齢化したりして、担い手が少ないということで、様々皆様、知恵を出して、うちの町会も今度、夏休みに子ども会をするんですけども、ちょこっと手伝いたいという募集をつくりました。だから、町会の中の地域サポーターをしようとか、皆さん、そうやっていろいろ知恵は出しているんですけども、なかなかそこがマッチングしないんです。うちはこれでやっと2人引っかけたんですけども、引かかる人を探すのが非常に大変というのは、確かに町内の中ではあります。日本人でもありますので、外国の方となると——ただ、私たちは、子ども会でも、うちにお住まいになっている外国の方が英語でお誘いの内容を書いてみたんです。そんな努力もしておりますけれども、なかなかそれ以上進まないというのが、何となくもやもやとしたところがございます。

○生活文化政策部長 まちづくりセンターごとにいろんなイベントをやっていて、その中に多分、外国人の方もいらっしゃっていると思うんです。ただ、我々としては把握できていないところがあるものですから、たった3人ということではなくて、それぞれのところではいらっしゃるはずなんですけれども、その把握という形ではなくて、我々が把握し

ている形と、大きなくくりの中では、マッチングのところをもっとうまくやらないと、日本人のボランティアも含めてなかなか進んでいかない。ただ、手伝ってほしいというニーズが山ほどあることも分かっているので、そこがうまくいっていないというところが課題でございます。

○部会長 ありがとうございます。計算すると0.012%です。何も事情を知らない人が見たら、ぎょっとする数字かなと思いました。

○G委員 御説明いただき、どうもありがとうございました。意見半分、御質問半分になってしまうんですが、今の話も踏まえて、実績管理として挙げていらっしゃる各施策ごとの指標について、どういうふうに決めてといいますか、具体的話で申し上げますと、資料4-3の報告書の18ページ、今、3人という少ない実績のお話があったと思うんですが、その話は項目番号で言うと9番かと思うんですが、例えば8番の指標であれば、ニーズとしては、おたがいさまbankは3523名登録されている状況もあるということかと思えます。そういった背景も、このような指標も実績管理に含めていけば、ニーズもあるけれどもというところがうまく読み手に伝わるのかなと思いました。恐らく、今、実績管理というのは、1つの指標について1個取り上げられていると思うんですが、ほかのページについても、別途、指標を数値で把握されているものもあるのかなと思いましたので、どういう観点で実績管理を取り上げていらっしゃるのかということを伺えたらと思います。

以上です。

○文化・国際課長 この実績管理なんですが、以前の計画から引き継いでいるところがありますので、工夫が必要だと思います。ありがとうございました。

○部会長 よろしければ、基本方針2に行きたいと思います。いかがでしょうか。

では、皆さんが考えている間に私も聞かせてください。5ページ、(5)の実績管理で、2041.2件とか2099.8件と小数点以下が出ているのはどうしてでしょうか。

○事務局 こちらはホームページの閲覧数の月平均ですので、年間の閲覧数を12で割って……。

○部会長 単純に12で割った数字ということですか。

○事務局 そうです。それで小数点を入れております。

○部会長 四捨五入してもいいかなと。

○事務局 そうですね。

○部会長 ありがとうございました。

ほかの委員の方、どうですか。御質問でも結構ですが、ぜひ積極的に御意見いただきたいと思います。

では、皆さん、出ないので、もう一つ聞きます。4ページの多言語冊子・チラシ数の実績管理なんですけれども、30から30と去年は増えなかったということなんですが、多言語は、英語と中国語だけの場合もあるし、もう少し多くやっている場合もあるし、英語だけの場合もあったような気がします。たしか世田谷区の以前の会議の資料では、ほとんど英語だけだったような印象ですけれども、そういう理解でよろしかったですか。

○事務局 報告書の本編の58、59ページに庁内における多言語冊子、チラシ等一覧を載せて……。

○部会長 こっちですね。これを見ました。

○事務局 確におっしゃるとおり、基本的には英語になっているんですけれども、中には、さらに追加言語で、中国語だったり、ベトナム語、ネパール語だったり、今、窓口も工夫しながらやっているという状況かと見ております。

○部会長 これを見ると、30種というのは井勘定だなという印象を私は受けてしまいました。

ほかの委員の方、いかがですか。

○A委員 クロッシングせたがやでニュースレターを発信していると思いますが、先ほど翻訳を英語と中国語で行っているとお聞きしましたが、今後、クロッシングせたがやが区の国際交流の拠点になっていくということを考えていच्छゃるとするならば、多言語化をもう少し広げてもいいのかなと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○部会長 例えばどんな言語を期待しますか。

○A委員 例えば韓国語とか、人数の多い国がありますよね。上位の国を対象に広げることができれば、クロッシングせたがやの拠点としての情報発信という機能が拡大していくことに繋がると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○国際事業部マネージャー そのとおりだと思います。今後、検討していきたいと思うのと、いわゆる紙媒体ではなくて、ホームページ等でそういうものに対応していければいいなということも含めて、いろいろ検討しています。

○A委員 ありがとうございます。

○E委員 外国人向け日本語教室ですが、対象が「日本語を初めて学ぶ外国人」となって

います。将来的に例えばレベルごとに幅を持たせて、初級、中級の形で展開していくというお考えはあるのでしょうか。

○国際事業部マネージャー おっしゃるとおり、今、底上げという意味で、初心者を中心にやらせていただいています。この後にレベル3というのも1度試させていただいたりとか、現場の感じをつかみながら、臨機応変に対応していきたいと計画しております。

○国際事業部長 レベル3というのは働くための日本語の話ですので、今、E委員がおっしゃったのは違うラインということですが、正直な話、マンパワーのことですとか、どこに重点を置くかというところで、そういうバランスの中で考えていきたいなと思っております。

以上です。

○部会長 現状、ゼロ日本語の方が対象ですか。

○国際事業部マネージャー 基本的には初心者を中心に、ゼロという方はほとんどいらっしやらないと思いますが、例えば、しゃべりはできるけれども、字が読めないとか、まず1回目、オリエンテーションのときに、申し込んだ方のレベルチェックをさせていただいて、本当に必要だという方を選ばせていただいております。

○部会長 ありがとうございます。

○E委員 私の経験から、地域の日本語教室の開催に対する支援について、例えば、けやきネットでも優先的に会場の確保をお願いできないかということをお願いしておきたいと思います。

○部会長 ちょっと短めにお願いします。

○文化・国際課長 端的に言いますと、使える施設が限られていますので、今のお声もいただきながら、何か工夫できるか考えてみたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

よろしければ、基本方針3、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消に移りたいと思います。いかがでしょうか。

また皆さん、考えていらっしゃるようなので、私から口火を切らせていただきます。一番最後、6ページの施策に対する評価と課題で1件と書いてあるんですが、これは男女共同参画側の苦情だったと思うので、できれば「1件（男女共同参画）」とか、多文化共生に関わる苦情ではなかったということを示していただいてもいいのかなと思いました。

以上です。

ほかの方、いかがでしょうか。ぜひお願いします。

○F委員 基本方針3の(1)多様な文化を受け入れる意識の醸成なんですけれども、200人ぐらい多くなっていますよね。2022年度は529人で増えましたよね。どうして増えているのかという成功事例を考えていただくことも必要なのかなと思ったんです。例えば基本方針1のせたがや国際メッセも2000人から2500人に増えて、2019年度は1100人だったのが倍以上に増えている。これもすごくいいことだと思いますので、こういうふう to 増えているところは どうして増えているのか、成功しているところは何なのかというところを踏まえて、ほかのところも人数が増えるような何か仕組みを考えていただけるといいなと思いました。

以上です。

○部会長 御意見ということですね。

ちなみに、来場者数の大幅増加に関しては、事務局では何か分析はありますか。これがよかったとか、効果があったとか、もしあれば。

○事務局 確認ですけれども、区民向け多文化共生講座の来場者数のことを指していっていただけますか。

○部会長 そうですね。

○F委員 そうです。もう一つは、前になってしまいうんですけれども……。

○部会長 取りあえずこっちを聞きたいということだったので。何がよかったのかお聞きしたいということ……。

○国際事業部マネージャー これは、コロナ禍が過ぎて、ある意味、正常化してきて、正規の募集人数でイベント等が実施できたというのが一番大きいかと思います。

○部会長 2019年度から見ても大幅に増えていますけれども。

○国際事業部マネージャー 2019年度はクロッシングは準備期間でしたので、クロッシングが2020年にできて、コロナ禍を経て、本来予定していた人数で募集ができて、もともとそういうニーズがあったものだと思います。ニーズがその間で増えたのではなく、本来のニーズに応えることができた結果だと思っています。

○部会長 クロッシングが本領を発揮したということでしょうか。ありがとうございます。

○B委員 6ページの(3)多文化共生・国際交流活動団体の支援のところですか。拝見します

と、「申請団体は1団体と伸び悩んでいる」という評価があるんですけども、実態はどのような形なのでしょう。例えば、相談はあるんだけど、基準に達することができなくて、何か応募に障害があるだとか、そもそも認知をされていないだとか、そのあたりはどういう認識でいらっしゃるのかというのと、あと、もともとどのぐらいを目標に想定されているのか、少しお話を伺えればと思います。

○事務局 目標は特段、達成数値というのは設けていないんですけども、3団体、5団体ぐらいを定期的にできればということで進めています。実態としては、今、委員おっしゃったように、周知不足というのも挙げられます。実は今年度、周知の手法を少し変えまして、今まで紙で申請だったところを電子でも申請できるように変えてみたところ、まだ確定していないですけども、今年度は団体数が伸びそうかなというところがあります。

また、要綱上の制限として、同じ事業に関しては合計3回までという制約もあったりしますので、ずっと同じ団体が何十年もできるという仕組みではない。そういったことから、なかなか伸び悩んでいたこともあり、コロナ禍で団体さんも動けていなかったものが、ここから盛り返してきたかなということなので、今後は我々も期待しながら見ていきたいなと思っています。

○B委員 ありがとうございます。

区内で活動団体自体があまり増えていないとか、そういった状況もあるのでしょうか。

○生活文化政策部長 この事業は補助事業でやっているわけですけども、年間で予算額が100万円、最大20万円の補助ができますので、最大5団体までは使えます。10万円というところがあれば、それはまた、予算の範囲内になっていますけれども、活動団体が増えている、増えていないというよりは、補助金事業ですので、いろいろハードルが高いものですから、なかなか手が出しにくいというところもあるかと思います。補助事業をやるには仕方がないことでもあるかと思います。

今、事務局から申しましたが、これから審査をかけますけれども、今年度は3つの団体が手を挙げてきていただいているので、そこについて今後審査して、対象とするかどうかになっていこうかと思います。

○部会長 全額助成ですか。

○生活文化政策部長 そうです。そういう意味では、全額になります。20万までの事業であれば、20万という形になりますけれども、上限が20万で、予算額が100万までということになってございます。

○部会長　ありがとうございました。

○C委員　簡単にちょっとお願いがあるんです。これはお願いでございます。5ページの学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進のところなんですけど、2019年度は77人、コロナが解消しましたのに、2023年度は44人ということで非常に少ないんですけども、これを問題にしているわけではございません。実は今、いろんな小学校にいろんな国籍の方がいらして、皆さん、教育の場におりますので、ぜひ子どもの頃からそういう教育を続けていただけますと、偏見とか人権問題もなくなってくるのではないかと思います。この間は明正小学校ということでしたけれども、子どもたちに子どもの頃からそういう教育の場をもうちょっと広げていただけたらありがたいなと。これはお願いでございます。

○部会長　ありがとうございます。実は私も大学のゼミで小学校の多文化共生のワークショップを学生とやっております、先週も杉並区の明治大の和泉キャンパスの近くで、小学校4年生と5年生を対象にやらせていただきました。海外に派遣できる学生数は限られていると思うんですが、日本にいても、多文化共生に関する教育というか、プログラムを小中学校でぜひ推進していただきたいなと思っております。

○G委員　冊子の6ページ、基本方針3の重点で多様な文化を受け入れる意識の醸成と書いてありまして、資料4-2の1ページに今申し上げた重点が③という形で、(2)と(3)のいずれにも外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合が、1つは区民意識調査、1つは外国人アンケート調査で取っていらっしゃると思います。数値としては、区民意識調査のほうで31%で、外国人アンケート調査のほうで42%ということで、外国人の受け止め方と区民の意識の中に少し差があるのかなと思っております。

そういったギャップを埋めていくということで考えると、先ほどD委員がおっしゃっていたように、より共生という意味での取組があると、そういったギャップが埋まってくるのかなと。日本人向けと外国人向けというのも大事な一方で、より共生というところに着目した取組をすることで、こういったギャップが埋まってくるといいなと思いました。

以上でございます。

○部会長　今、御意見いただきましたので、ぜひ御参考にしていただきたいと思います。

当初の予定の4時まであと10分しかないんですけども、協議しなければいけない事項があと2つあります。申し訳ないですが、4時10分には終わればと思うんですが、皆さん、大丈夫でしょうか。——そうしたら、4時10分終了を目標に進めていきたいと思いま

す。

では、協議事項の(1)令和6年度外国人アンケート調査等の実施について御説明をお願いいたします。簡単をお願いいたします。

○事務局 資料5を御覧ください。令和6年度外国人アンケート調査等の実施についてということで、区では、世田谷区第二次多文化共生プランにおいて設定している数値目標の達成状況を把握するために、先ほどからお話があったように、世田谷区民意識調査及び外国人アンケート調査を実施しています。

まず、資料5ですけれども、多文化共生プランにおける数値目標について御説明いたします。

先ほどのプラン取組状況報告でもございましたが、プランでは、全体的な指標としての数値目標と、3つの基本方針におけるそれぞれの重点施策に基づく数値目標を設けております。表の一番上の段が全体的な指標としての調査項目、多文化共生が進んでいると思う区民の割合としております。調査手法は一番右の列に記載があり、世田谷区民意識調査において数値をはかっております。

その下、基本方針1、誰もが安心して暮らせるまちの実現における重点施策①生活基盤の充実に基づき、調査項目、外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合を外国人アンケート調査でといった形で、それぞれ基本方針に伴って調査をしているという現状がございます。

続いて、それぞれの調査手法について御説明いたします。

別紙1を御覧ください。まず、世田谷区民意識調査についてです。こちらは、世田谷区の政策経営部広報広聴課が区民の区政に対する意見を広く把握するため、毎年度実施しているものです。

対象者、以下、こちらに記載のとおりで、本当は説明したいんですけれども、省略をさせていただきます。御覧のとおりです。

次のページが参考資料ということで、では、どういったことを具体的に区民調査で聞いているかという質問項目を載せているものとなっております。

そして、もう一つ調査がございまして、別紙2、令和6年度外国人アンケート調査についてとなっております。こちらは外国人の方を対象に、区内在住外国人1000人に、内訳はこちらに書いてあるとおりなんですけれども、3の調査期間のとおり調査をしております。今、取りまとめをしているところでございます。

6の集計結果の公表のように、区のホームページなどで公開をしていく想定になっております。

外国人アンケート調査についてはどういったことを聞いているのかは、次のページに参考資料としてつけている内容になっております。

数値目標として掲げている質問項目は、経年で拾っていくデータになっていくので、なかなか変えられないところなんですけれども、表現をより分かりやすくとか、追加で出せる質問項目もあったりします。これは今年度やっているんですけれども、もう終わってしまっているんですが、来年度以降に関して、委員の皆様から御意見をいただきましたら、アンケートの中で、例えば、この項目を入れてみるとか、この項目数は少な過ぎるんじゃないかとか、そういったところに関して工夫の余地があるかなと思って、今回、提示させていただきました。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございました。

既にどちらも終わった調査ではあるんですが、来年度以降に向けて皆様から御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

まず、区民意識調査からいかがでしょうか。

多文化共生の3項目は、今回、初めてではなくて、毎年、今まで聞いているということですよ。

○事務局 そうです。毎年です。

○部会長 ありがとうございます。

どうでしょうか。例えばこの3つでは足りないとか、こういうことを聞くより、こっちを聞いたほうがいいのではないかとか、そういう御意見があればいただきたいと思います。

○事務局 1点補足として、区民意識調査は区のいろんな部門が、質問をしたい場合、載せているので、質問項目に限りがあります。

○部会長 3つが限界？

○事務局 そうです。

○部会長 分かりました。

○事務局 ただ、外国人アンケート調査については、文化・国際課のほうで担当しているので……。

○部会長 調整可能？

○事務局 そうです。

○部会長 分かりました。そうすると、区民意識調査のほうはあまり改善の余地がないとか、難しいということですね。

外国人アンケート調査のほうでもよろしいですが……。

○D委員 今、確認させていただいているんですけども、QRコードからインターネットでできると思いますが、1ページ目のほうが結構、入国管理から聞かれるような質問が多くて、在留資格とか……。最もこの調査で知りたい項目は日常生活のところでありまして、これをスキップして進むことができ、答えることができればいいんですけども、例えば自分の在留資格について答えたくないとか、関知されたくない。これは個人情報に対する意識のところであったりするので、あまり自分についてオープンに話さないという外国の文化があったりするんですけども、ここで答えたくない……。

○部会長 すみません、短めにお願いします。

○D委員 ごめんなさい。なので、日常生活の部分について答えなくなるということを私は少し危惧していますけれども、何か対策とかは考えられるのでしょうか。長くなってしまってすみません。

○部会長 この質問は、要するに、全部答えていかないと終わらないのか、それとも、飛ばしたいところは飛ばしてもいいのか、どちらの形式ですか。

○事務局 無回答でも大丈夫なんですけれども、おっしゃるとおり、そういったところもより分かりやすくしていくのがいいかなと思いました。

○D委員 分かりました。ありがとうございます。

○部会長 項目によって答えたくない場合は答えなくても大丈夫ということですね。ありがとうございます。

○E委員 別紙2の対象者で、在留資格の永住者、特別永住者を除くということになっています。ところが、回答用紙のあなたについてのF4で「3. 永住者」、「5. 特別永住者」と入っていますが、これは何か意図的に入れているのでしょうか。

○事務局 対象者は、(1)無作為の方と、(2)が条件をつけて、永住者、特別永住者以外ということで、500名ずつお送りしているんですが、送っている調査票はこちらで、送るときに右上にマークをつけて、返ってきたときに、無作為で選んだ方なのか、条件つきで選んだ方なのか、どちらが答えたのかが分かるようにしているんですけども、おっしゃる

とおり、条件つきで選んだ方に対しても同じ調査票をお送りしているので、その方については、在留資格でここまで書く必要はないのかなと思います。そこは次回工夫したいと思っています。

○E委員 あわせて、在留期間も「5年未満の者500人」になっていますので、こちらも同様にお願いいたします。

○事務局 そうですね。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

対象者を2つに分けている趣旨としては、永住者、特別永住者はあまり困っていないだろうという想定で、だけれども、完全に除外はしないで一応聞いてみようということで2つに分けているんですか。

○事務局 大きくはおっしゃるとおりです。あとは、在住5年未満ということは、日本に来て間もない方の可能性も高いので、そういった方のニーズも個別に拾うということで、あえて分けている経緯があるかなと思います。

○部会長 なるべく滞在期間も短くて、生活に困難を抱えているであろう方を多めに取りたいということですか。分かりました。

○B委員 すごく素朴なことで、2ページ目の日常生活についてのQ1の設問で「充実していると思いますか」、その次の回答が充実していないと思うものの詳細を書くということなんですけれども、充実しているものについては特段聞かなくてもいいというところなんでしょうか。

○部会長 両方聞いたほうがいいのかという御意見でしょうか。

○B委員 文章の流れで気になりました。あとは、選択肢で行う必要は——したほうが回答は細かく取れるとは思いますが、選択肢のつくり方は難しいかもしれないんですが、その上でどういうものが充実していると思って、どういうものが充実していないと思うかということがあると、施策に生かしやすいのかなという印象を持ちました。

○事務局 ありがとうございます。ここは工夫の余地があるかなと思いますので、また工夫できればと思います。

○部会長 記述式になると、データの処理の仕方も変わってきますね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、もう一つの協議事項、世田谷区第二次多文化共生プランにおける新規事業について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 資料6を御覧ください。今年4月より新たにスタートした世田谷区第二次多文化共生プランにおきまして、幾つか新規事業を設定しております。新規事業以外にも様々な事業がございますが、本日は新規事業のみ取り出し、具体的な方向性について御説明しまして、実施に向けて皆様より御意見をお伺いできればと考えております。

資料6のつくりとしては、表の左側から、方針、施策、第二次多文化共生プラン新規事業と記載しております。

表の一番上、基本方針1、誰もが安心して暮らせるまちの実現から見ますと、施策(1)日本語支援の充実に基づく新規事業、右側に移って、薄く塗り潰している部分ですが、オンラインでの日本語学習に関するウェブサイト等の情報提供がございます。

なお、こちらの資料において、新規事業名の下の黒塗りの矢印マークにあります説明は、第二次プランにおいて記載している事業説明でございます。具体的な方向性と書いてあるところまでは第二次プランには記載していないので、この部会で初めて出させてもらっているところです。記載のとおりですけれども、日本語教室に通う時間がない方や、近くに通える日本語教室がないなどの事情を抱えた外国人の方が気軽に日本語に触れられるように、区ホームページの外国人住民向けページにおいて、様々なサイトの案内を行いますといった形で、新規事業をそれぞれ設けておりますので、御覧いただければと思います。

今回、第二次プランがスタートしたばかりということで、具体的に着手できていない事業も実はございます。今後、具体的に事業を進めていくに当たり、この部会の皆様に御意見をいただければと思って、今回、提示をさせていただきました。

以上となります。

○部会長 ありがとうございます。

では、皆さん、資料6を見ていただいて、御意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、また皆さん、考えている間に私から伺わせていただきます。まず、用語の問題ですが、方向性は、普通、具体的ではないので、方向性と言うかなと思います。「具体的な方向性」というのはちょっと違和感を感じました。もう少しほかの表現のほうがいいかなと感じているということをお伝えしたいと思います。

ほかの方、いかがでしょうか。

○A委員 基本方針2の(1)多文化共生の地域交流促進の具体的な方向性で、せっかくです

ので、「多文化共生講座等」でもよいのかなと思いました。「理解」と書いてあるんですけども、ここでは「共生」という言葉を強調していたので、「多文化共生講座等」という名前でも差し支えがなければ、「共生」という言葉を使ってもよいかもしれないと思いますが、いかがでしょうか。

○部会長 御質問ですか。

○A委員 提案です。

○部会長 名称もそうですけれども、内容も先ほど何人かから意見がありましたけれども、ただ理解するだけではなくて、共生につながる事業を考えてほしいということですね。

○A委員 そのとおりです。

○事務局 こちらは本当に用語の説明で、「共生」が入っていないというところもありますし、お話があったとおり、共生というものを意識して講座をしていこうというのは、我々もですけれども、クロッシング、国際交流センターとも連携してという話かなと思います。ありがとうございます。

○B委員 2点気づいたことを申し上げます。

1つは、本当に細かいことなんですけど、基本方針1の(1)の具体的な方向性で、今年の4月から文化庁から文部科学省に所管が変わっているので、つながるひろがるにほんごでのくらしも文部科学省がつくったものになっています。

もう1点が、今、A委員もおっしゃった、基本方針2の(1)の具体的な方向性なんですけど、「日本語サポーター講座や多文化理解講座等の受講者に対して関係イベント等の周知」と書いてあるんですけども、具体的に活動に参加をしたり、自分が担い手になれるような機会、例えば日本語サポーター講座であれば、既存の日本語教室の方と交流をして、活動に参加できるような見学や交流の機会をつくるとか、積極的なアクションにつながるものがクロッシングせたがやでいろいろ展開できるといいと思いました。

○部会長 御意見ということですね。ありがとうございます。

ほかの方、どうでしょうか。御意見ございませんか。あと1つか2つぐらい、いかがでしょうか。

今年度これから実施するということですか。

○事務局 今年度実施しようという……。

○部会長 これから……。

○事務局 これからです。

○部会長 分かりました。

皆さんの言葉がこれからやることに直に影響するかもしれません。どうでしょうか。

○A委員 基本方針2の(2)地域活動への参加促進で、発信の話だと思うんですけども、「地域活動の情報を提供してほしい」とございます。これに対して、具体的な方向性は分かるんですけども、今後どのように行っていこうと考えているのか、案でもいいので、少し教えていただければと思います。

○部会長 「情報を効果的に発信」とはどんなことをやるのか知りたいということだと思います。何か案はございますか。まだこれからですか。

○事務局 そうですね。これからなんですけれども、例えば、地域でたくさんお祭りをやっていますという情報があつたとしたら、それをまとめられたら、そういったものを展開すると、外国人の観光客の人も見ると、一覧になっている——区のホームページで1つページをつくって、そこに行くと、地域のイベントが分かるとか、そういったものがあるかなと。あとは、行政で難しいところは国際交流センターで、ニュースレターも含めてですけれども、そういったところで効果的にというのが何かできればと。何がいいんだろうというのは、確かに考えているところであります。

○部会長 A委員から何かいいアイデアはございますか。

○A委員 現在、留学生と関わる機会があり、留学生に情報が十分に伝わっていないと感ずることがあります。ホームページだけでなく、例えばSNSを使った簡単な発信でもいいのかなと思いますし……。

○部会長 SNSは例えばどんなメディアでしょうか。

○A委員 私自身あまり詳しくないので、具体的にはお伝えできないのですが。

○部会長 インスタグラムとか……。

○A委員 あり得るかもしれません。ホームページにアクセスすることに時間がかかってしまうよりは、SNS等で簡単な情報発信をしたほうが情報にアクセスしやすかったり、参加しやすさというのも出てくるかと思いました。

○部会長 ありがとうございます。

ほかに委員の方、いかがでしょうか。最後の機会になりますけれども。

○G委員 すごく単純な質問で大変申し訳ないんですが、基本方針2の(3)区政への参画推進の日本人住民への意識調査を令和6年度に200名を対象に実施されるということですか。

が、こちらのスケジュール感ですとか、こういった形で進めていかれるのか、具体的なことが分ければ教えていただきたいなと思いました。

○事務局 区政モニターアンケートなんですけれども、今年、多文化共生については、10月末から11月初めにかけて、約2週間行って、その後、12月ぐらいに結果が出るというスケジュールの予定です。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、終了の時間を既に過ぎていますので、これをもちまして本日の協議を終わりたいと思います。

私の進行の不手際で、前半に時間を使い過ぎてしまいまして、後半、皆さんを焦らせてしまって申し訳ございませんでした。

事務局に進行をお返ししたいと思います。

○文化・国際課長 皆様、御意見ありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、第二次多文化共生プランの具体的な取組を進めてまいりたいと思っております。

今後につきましては、第2回男女共同参画・多文化共生推進審議会を10月頃に、また、第2回多文化共生推進部会を11月頃に開催予定ですので、後日、日程などの詳細を調整させていただきます。

本日は、お忙しいところ、誠にありがとうございました。

午後4時11分閉会